

## 芝生広場の使用における遵守及び注意事項

芝生広場の利用当日、**使用許可書をあげぼの山農業公園本館事務室の窓口に提出**してください。なお、**シャワー室を利用する場合は、窓口において使用の確認**をしてください。

「使用資格」(市内在住・在勤・在学で5人以上の団体)を故意に偽って申請した場合、または、使用上の注意事項を守られない時は、次回からの使用をお断りすることとなりますのでご承知ください。

1. 芝生広場のラインは、使用者に引いて頂くこととなっております。ペイント**(芝生専用のペイント「西スポーツ3126B」)**は**使用者で用意**してください。なお、ラインを引く機械は用意してありますので、使用の申し出をしてください。ラインを引く場合は作業予定等がありますので、必ず農業公園に連絡し、農業公園の指示に従ってください。  
**ラインカー使用後は十分水洗い(ノズル・フィルター・タンク・全体)して詰まりのないようにしてから返却格納してください。**
4. 使用当日が荒天(大雨・雪・台風)の場合は、使用をお断りすることもありますので、ご協力をお願いします。
5. 使用の取り消しは、7日前までは5割を還付しますが、それ以降は還付しませんのでご承知ください。なお、天災地変(大雨・雪・台風)その他使用者の責めによらない理由により使用できなかった場合は、既納使用料の全額を還付します。
6. 施設内の機械、備品等を破損・汚損することや、無断での使用、又は移動をしないでください。
7. 車は、休憩所前の駐車場・臨時駐車場以外へ駐車しないでください。また、会場周辺の交通整理(誘導を含め)をお願いします。**(市民農園専用の駐車場は絶対に使用しないでください。)**
8. **関係施設(芝生広場・シャワー室・駐車場の利用も含めて)は、利用時間内に退出のこと。(シャワー室は午後1時と5時で施錠いたします。)**  
**特に午後1時の入れ替えは1時までに関係施設を速やかに退出してください。また、午後の部は午後5時までに関係施設を退出してください。**  
**※守れない時は、次回からの使用を禁止します。**
9. グランド内での食事は禁止します。(アルコール・タバコ禁止)
10. 立ち入り禁止区域に立ち入らないでください。
11. 芝や樹木を故意に傷をつけないでください。
12. 他人に迷惑を及ぼす行為をしないでください。
13. 広告その他、これに類するものを無断で掲示し、又は配布しない。
14. 火気の使用は禁止とします。
15. **施設使用後はグランド内のゴミを拾い、使用者(参加者)が出したゴミ等は必ず持ち帰ってください。**
16. 夏場、フェンス内にテントを張る場合は各チームで1張りまでとする。
17. 休憩室での自動販売機のゴミ箱には指定以外の物を捨てない。
18. フェンス外に出たボールは必ず捜すようにして下さい。見つからない場合は、事務所まで連絡してください。